

岡山県立玉野光南高等学校 いじめ防止基本方針

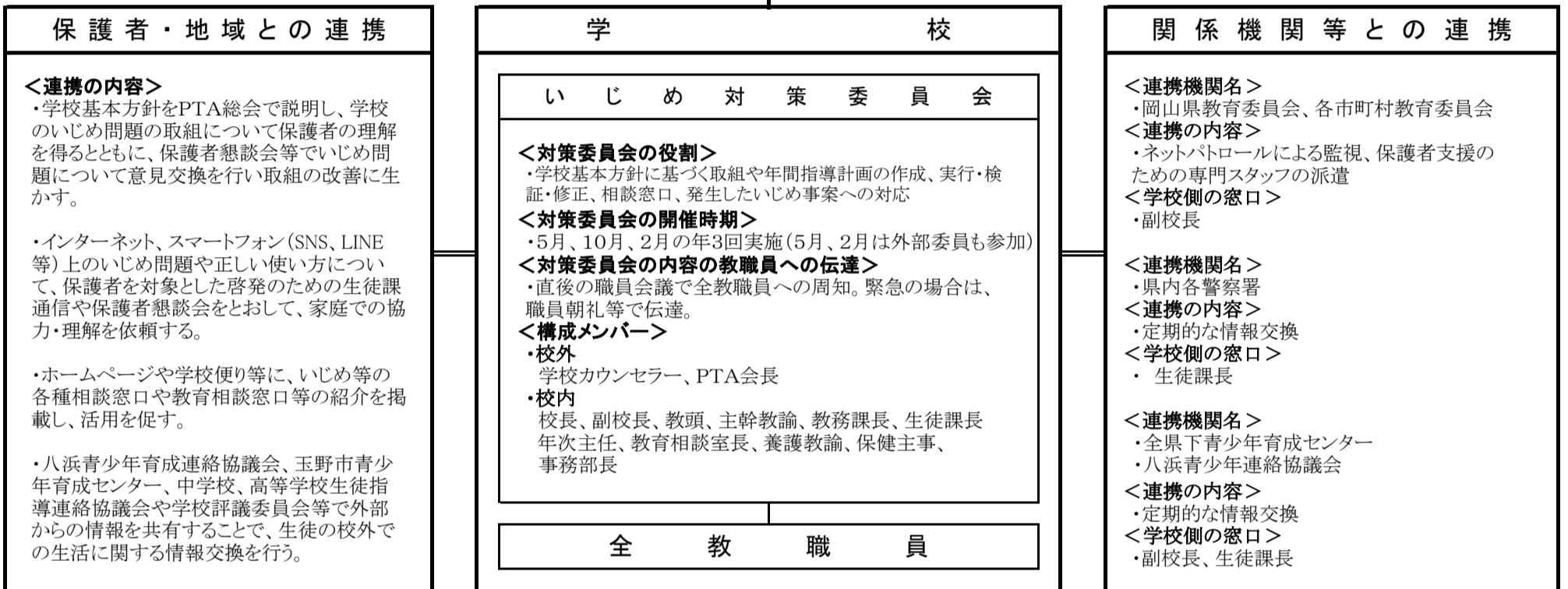
平成30年4月 改定

いじめに関する現状と課題

・本校においては平成25年度よりいじめ早期発見の目的で、6月と11月に生活実態調査を行っている。一般的に人間関係をうまく構築できないことがいじめを誘発する原因のひとつと考えられるが、本校においても当てはまる生徒が増加していると思われる。またスマートフォンの普及によりSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)等への書き込みなども生徒間トラブルやいじめを誘発する大きな原因となっている。現在、生徒課・教育相談室を中心に対応を行っているが、いじめ未然防止の取組をより強く推進するためには、他の分掌・教科と連携して取組を行う必要がある。また、いじめの早期発見、適切な対処のための教職員研修の充実も必要である。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

・いじめ対策委員会は、学校の教育活動全体を通じて行うものとし、それぞれの立場から実効的ないじめ問題解決のための取組を行う。また、いじめ早期発見のために、生活実態調査を行い、いじめの疑いがある事案があった場合には迅速に各指導・支援体制を組み、組織的に対応する。
 ・SNSの利用状況等を把握し、その結果をもとに、校内研修、講演会等、生徒や保護者への啓発活動や情報モラルの向上を図り、いじめの未然防止に努める。
 ・生徒が主体的にいじめの防止についての取組を企画立案し、実施することでいじめの未然防止への意識を高める。
<重点となる取組>
 ・いじめ(SNS・ネット上)についての認識を深めるため、いじめの認知力(早期発見)、事案発生時の対応能力(早期対応)の向上のための職員研修を実施する。
 ・「いじめについて考える週間」に生活実態調査を実施し早期発見に努め、事案があれば対応する。また、人権LHR等でいじめ問題について生徒の主体的な活動を進めるとともに活動内容を全校へ発信し、いじめへの認識を深め、仲間と一緒に解決しようとする意識を育てる。
 ・生徒のインターネット利用実態状況を踏まえ、全校集会や教科情報の授業の中で、情報モラルに関する研修を毎年計画的に実施する。



学 校 が 実 施 す る 取 組

① いじめの防止	(教員研修) ・いじめに関する教職員研修を実施することで教職員の資質向上を図る。 (人権意識LHR、講演会) ・いじめに関する講演会等を行い、生徒の生命尊重の態度、人権意識及び自己指導能力の育成を図る。 (生徒会活動) ・文化祭でのいじめ撲滅キャンペーンの実施。最大の学校行事を利用し、いじめ防止への意識を高める。・生活委員による呼びかけを実施し、生徒自らいじめ防止に対する意識を高めていく。 (情報共有) ・登校時の指導、昼休みの見回りを実施し、身だしなみなどから生徒の変化に気づき早期に対応する。 ・中学校・高等学校生徒指導連絡協議会で情報交換を行う。・学年会議等では必ず生徒情報の共有化を図り、日頃から生徒が示す気になる変化や危険なサインを見逃さずことがないよう日常生活の様子を十分把握する教職員の意識を高めておく。気になる生徒がいる場合は、関係職員が本人へ声かけを行う。 (情報モラル教育) ・携帯安全教室の実施。外部講師に依頼し、携帯電話・スマートフォンの正しい使用方法を理解させネット上のトラブルを防止する。
② 早期発見	(実態把握) ・生活実態調査(6月・11月)、i-check(生き生きとした学校生活を送るための総合質問紙調査、5月・11月)を行い、いじめや日常生活でのトラブルを早期に発見する。 ・県のネットパトロールでネット上の問題行動を早期に把握する。 ・面接週間や保護者懇談会等を定期的に行い、生徒や保護者からいじめの通報を受けたり、相談したりする機会を設ける。 ・日頃の学校生活や生徒指導(登下校指導、交通指導)等で生徒が示すささいな変化や危険なサインの発見に努める。 (情報共有) ・生徒の気になる変化やささいな情報でも、担任、学年・生徒課・部活動顧問・保健室、教育相談等関係機関に連絡し、常に情報交換を行う。 ・学校カウンセラー、教育相談室、保健室からの情報は早急に関連機関へ周知し、情報交換を行う。 (校内の相談機関の活用) ・教育相談室の開放日時や月1回の学校カウンセラーの相談日を保護者や生徒に継続的に周知し、気軽に相談できる体制を整える。 (校外の相談機関の周知) ・学校外の相談窓口として県青少年総合相談センター、県総合教育センター等に設置している面談・電話・Eメールによる相談窓口について生徒や保護者に周知を行う。
③ いじめへの対応	(いじめの発見、相談への対応) ・本人や保護者からいじめの相談や訴えがあった場合はもちろん、いじめと疑われる行為を発見した場合、早急に関係者が関係生徒や保護者から事実確認を行う。 (組織対応と関係機関の連携) ・いじめ対策委員会を中心として各指導・支援体制を組み、対応の組織化を図る。 ・暴力や金銭を要求するいじめなど犯罪行為として扱われる場合は警察に報告し連携を図る。 (いじめられた生徒と保護者への支援) ・いじめを受けた生徒からの聴取を行うとともに、学校生活を安心して送れるように居場所の確保する。また、家庭訪問を行い、聴取した内容や学校側の今後の対応等について保護者と情報の共有を行う。状況に応じて専門家の協力を得ながら、きめ細かい対応を行う。 (いじめた生徒への指導、保護者への助言) ・いじめた生徒から聴取を行い、その時の気持ちや状況なども聞き、その背景にも目を向けながら自らの行為を振り返らせる指導を行う。背景に学校へのストレスや家庭環境に要因がある場合はいじめの背景にある要因を取り除き心の安定を図る。必要に応じて外部の専門家や機関の協力を得る。いじめの事実が発見された場合は、「いじめは決して許さない」という毅然とした姿勢を示し、再発防止の措置をとる。また、保護者へ迅速かつ正確に情報を伝え、事実に対して保護者の理解や納得を促し、以後の対応を適切に行えるよう協力を求めるとともに保護者に対して継続的な助言を行う。いじめの解消後も継続的な観察を行い、適宜必要な指導を行う。

岡山県立玉野光南高等学校 平成30年度 いじめ問題への対策に関する年間計画

内容	職員会議, 対策委員会 等	学 校 が 実 施 す る 取 組		
		① いじめ防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
4月	○ 職員会議 ・ 基本方針, 指導計画の確認	登校指導、昼休みの見回り(生徒課) 携帯電話安全教室(生徒課) 学校カウンセラー来校 クラス交流会での仲間づくり(2・3年次) 宿泊研修での仲間づくり(1年次) 情報の授業の中で情報モラルの啓発(1年)	ネットパトロール(生徒課) スタディサポートによる情報収集(1年次) 生徒面接による情報収集(1～3年次)	発生事案への対処(随時) 内規変更によりの確に対処(生徒課) 対応手順の共通理解
5月	○ 第1回 いじめ対策委員会 ○ PTA総会で保護者に説明 ○ 人権教育講演会 ※H30年度は、教育相談室・いじめ防止対策委員会と共催	登校指導、昼休みの見回り(生徒課) いじめ撲滅キャンペーン(生活委員会) 学校カウンセラー来校 高校生社会貢献活動での仲間づくり(1～3年次) 部活動集会での人権意識の啓発	ネットパトロール(生徒課) 学習実態調査による情報収集(1～3年次) i-check(教育相談室)	
6月	○ 学校評議員会議 ・ いじめ問題に関する意見交換 ○ 「生き方を考える」講演会	1年次LHRでクラス作り討論いじめ防止 2年次LHRでいじめ防止のビデオ視聴 3年次LHRで虐待防止の講演会等(教育相談室) 登校指導、昼休みの見回り(生徒課) 学校カウンセラー来校	生活実態調査(生徒課・保健室) ネットパトロール(生徒課)	○生活実態調査結果の検討 ・ 必要に応じて対処 ○i-check調査結果の検討 ・ 必要に応じて対処
7月		登校指導、昼休みの見回り(生徒課) いじめ撲滅キャンペーン(生活委員会) 学校カウンセラー来校 校外研修での仲間づくり(2年次・普情) キャンプ実習での仲間づくり(1年次・体) 年次集会において啓発(1～3年次)	ネットパトロール(生徒課) 保護者懇談での情報収集(1～3年次) 進路校外研修での仲間づくり(1年次)	
8月	○ 「いじめ防止対策」に関する教員研修会	登校指導、昼休みの見回り(生徒課) 学校カウンセラー来校 遠泳実習での仲間づくり(3年次・体)	ネットパトロール(生徒課) スタディサポートでの情報収集(1年次普)	
9月	○ 学校評議員会議 ・ いじめ問題に関する意見交換	登校指導、昼休みの見回り(生徒課) 紫陵祭(文化祭)いじめ防止啓発運動 学校カウンセラー来校 紫稜祭(文化祭)での仲間づくり(1～3年次) 高校生社会貢献活動での仲間づくり(1・2年次) 年次集会において啓発(1～3年次)	ネットパトロール(生徒課)	
10月	○ 第2回いじめ対策委員会	登校指導、昼休みの見回り(生徒課) いじめ撲滅キャンペーン(生活委員会) 学校カウンセラー来校 進路校外研修での仲間づくり(2年次・体) 球技大会での仲間づくり(1～3年次) 部活動集会での人権意識の啓発	ネットパトロール(生徒課)	
11月	○ 人権教育LHR(教育相談室) (生徒全員・教員)	登校指導、昼休みの見回り(生徒課) 学校カウンセラー来校	ネットパトロール(生徒課) 生徒面接における情報収集(1～3年次) 学習実態調査における情報収集(1・2年次) 生活実態調査(生徒課・保健室) i-check(教育相談室)	○生活実態調査結果の検討 ・ 必要に応じて対処
12月		登校指導、昼休みの見回り(生徒課) いじめ撲滅キャンペーン(生活委員会) 学校カウンセラー来校 年次集会において啓発(1～3年次)	ネットパトロール(生徒課) 三者懇談における情報収集(3年次)	○i-check調査結果の検討 ・ 必要に応じて対処
1月		登校指導、昼休みの見回り(生徒課) 学校カウンセラー来校	ネットパトロール(生徒課) 学習実態調査における情報収集(1・2年次) 三者懇談における情報収集(3年次・普)	
2月	○ 第3回いじめ対策委員会 ・ 取組の検証, 基本方針の修正 ○ 学校評議員会議 ・ 1年間の取組の反省	登校指導、昼休みの見回り(生徒課) いじめ撲滅キャンペーン(生活委員会) 学校カウンセラー来校 スキー実習での仲間づくり(2年次・体)	ネットパトロール(生徒課) 保護者会での情報収集(1年次)	
3月		登校指導、昼休みの見回り(生徒課) 学校カウンセラー来校 年次集会において啓発(1～3年次)	ネットパトロール(生徒課) スタディサポートでの情報収集(1年次普)	